

## 11 9・1総合防災訓練

8月30日から9月5日までの「防災週間」のうち9月1日の「防災の日」において、防災対策の強化、防災機関相互の協力体制、住民の防災意識の高揚を図るため、次により訓練を実施した。

### 1 目的

この訓練は、災害対策基本法第48条、震災対策推進条例、宮城県地域防災計画及び登米市地域防災計画に基づき、大地震等の災害発生時において防災関係機関・各種団体及び地域住民が一体となり、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう相互の協力体制の確立を図るとともに、併せて地域住民の防災意識の高揚と防災技術の習得を図ることを目的とする。

### 2 日時

平成21年9月1日(火) 午前9時から午後0時30分まで

### 3 場所

登米市 長沼フットピア公園

### 4 主催

宮城県・登米市

### 5 協賛

財団法人宮城県消防協会、同登米地区支部

### 6 訓練参加機関及び団体(一部略称使用)

陸上自衛隊第6師団、陸上自衛隊第22普通科連隊、陸上自衛隊第6戦車大隊、陸上自衛隊第6化学防護隊、陸上自衛隊第6飛行隊、仙台管区气象台、東北管区警察局宮城県情報通信部、山形県総務部危機管理室総合防災課、山形県消防防災航空隊、宮城県警察本部、宮城県警察航空隊、宮城県佐沼警察署、宮城県登米警察署、宮城県警察広域緊急援助隊、山形県警察広域緊急援助隊、宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所、宮城県土木部防災砂防課、宮城県東部土木事務所登米地域事務所、宮城県防災航空隊、緊急消防援助隊宮城県隊(仙台市消防局、名取市消防本部、岩沼市消防本部、栗原市消防本部、黒川地域行政事務組合消防本部、石巻地区広域行政事務組合消防本部、塩釜地区消防事務組合消防本部、亘理地区行政事務組合消防本部、仙南地域広域行政事務組合消防本部、大崎地域広域行政事務組合消防本部、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部)、仙台市消防航空隊、宮城県社会福祉協議会、日本赤十字社宮城県支部、宮城県赤十字血液センター、宮城県アマチュア無線クラブ赤十字奉仕団、NPO法人宮城防災アマチュア無線クラブ、災害派遣医療チーム(DMAT:独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、東北大学病院、大崎市民病院、仙台市立病院、東北厚生年金病院、石巻赤十字病院)、NPO法人みやぎ災害救援ボランティアセンター、NPO法人チャイルドフライトジャパン、東北電力(株)宮城支店、東日本電信電話(株)宮城支店、(株)NTTドコモ東北支社、(社)宮城県医

師会, (社)登米市医師会, (社)宮城県歯科医師会, (社)登米市歯科医師会, 宮城県災害復興支援士業連絡会, (社)宮城県国際交流協会, (社)宮城県トラック協会, (社)宮城県エルピーガス協会, (社)プレハブ建築協会, (社)宮城県建設業協会・同登米支部, (社)宮城県警備業協会, (社)宮城県レッカー事業協同組合, (社)日本自動車連盟宮城県支部(JAF), (株)ミヤコーバス, (社)ジャパンケネルクラブ, 宮城県生活協同組合連合会(みやぎ生活協同組合), 仙台トヨペット(株), ロックシティ佐沼ショッピングセンター, イオンスーパーセンター(株), 仙台コカ・コーラボトリング(株), 東北ペプシコーラ販売(株), 宮城県北生コン協同組合, 登米市管工事業協同組合, 登米市各地区区長会, 登米市消防団, 登米市婦人防火クラブ, 登米市消防本部, 登米消防署, 登米市消防後援会, 登米市交通安全指導隊, 佐沼地区防犯協会連合会, 登米市防犯指導隊, 登米市迫町防犯指導隊, 登米地域アマチュア無線クラブ, 登米市社会福祉協議会, 日本赤十字社宮城県支部登米市地区迫町分区, 登米市国際交流協会, 各自主防災組織, (有)佐々川商事, (株)共栄防災, (株)ニード, (株)アイエス総合

## 7 想定

(1)発災日時 平成 21 年 9 月 1 日(火) 午前 9 時

(2)震源地, 規模等

震源地:宮城県沖 マグニチュード 8.0 県内全域で震度 4 以上, 登米市で震度 6 強を観測

(3)状況設定

9 月 1 日(火)午前 9 時, 宮城県沖を震源とするマグニチュード 8.0 と推定される地震が発生した。県内全域で震度 4 以上の揺れを観測し, 登米市の一部地域では震度 6 強に達した。県内各地において被害が発生した。特に, 登米市では多数の人的被害, 建物の倒壊, 土砂崩れ, をはじめ道路や橋梁などの施設や電力, 電話, 水道, ガスなどのライフラインにも甚大な被害が生じた。また, 市街地, 住宅密集地の数ヶ所から火災が発生し, 大規模災害の様相を呈している。また, 地震発生前日まで県北地域では大雨が降り続き, 大雨・洪水警報・土砂災害警戒情報が発表され, 市内を流れる夏川・迫川・北上川等で警戒水位に達する見込みであった。登米市においては, 災害対策本部及び支部並びに現地災害対策本部を設置し, 住民の救護や被害の軽減に努める一方, 岩手・宮城県際市町災害時相互応援協定締結市町に対して応援を求めるとともに, 国・県並びにその他の防災関係機関への応援要請を行った。

## 8 訓練の重点及び訓練種目

地震災害時において応急対策の決定, 実施等重要な役割を担う宮城県及び登米市が連携し, 一体となった実践的訓練を行うことを重点とし, 次のとおり実施する。

(1)非常招集訓練

(2)広報訓練

(3)安全確保及び出火防止訓練

(4)交通規制訓練

(5)警備訓練

(6)災害情報放送訓練

(7)避難誘導訓練

- (8) 災害対策本部・支部設置訓練
- (9) 現地災害対策本部設置運用訓練
- (10) 現地指揮本部設置運用訓練
- (11) 応援要請訓練
- (12) 人員輸送訓練
- (13) 情報収集・伝達訓練・上空偵察訓練
- (14) 通信訓練
- (15) 自主防災初期消火訓練
- (16) 自主防災救出・救護訓練
- (17) 避難所開設訓練
- (18) ボランティア活動支援訓練
- (19) 緊急道路確保訓練
- (20) ライフライン応急復旧訓練
- (21) 土砂災害対応訓練
- (22) 事故車両対応訓練 輸送訓練
- (23) 応急救護訓練及び救護所設置訓練
- (24) 防疫訓練
- (25) 緊急医薬品・救援物資輸送訓練
- (26) 倒壊建物救出救助・火災防ぎよ訓練
- (27) 遠距離送水訓練
- (28) 水防訓練
- (29) 水難救助訓練
- (30) 給水訓練
- (31) 炊き出し訓練

## 9 訓練組織及び指揮

訓練を円滑に実施するため、宮城県知事を訓練統監、登米市長を訓練副統監とする。また、登米市副市長を現地災害対策本部長とし、現地訓練会場での総指揮を行う。各指揮は、各関係機関の現地指揮本部が当たる。